

# 「適正化に向かう診療報酬制度」

座長 | **石垣 泰則** [コーラルクリニック院長]

## 略歴

昭和57年 3月 順天堂大学医学部 卒業  
 昭和57年 6月 順天堂大学医学部 脳神経内科 入局  
 平成 2年 5月 城西神経内科クリニック開業 院長  
 平成 8年 3月 「医療法人社団泰平会」設立 理事長  
 平成21年 5月 コーラルクリニック開院  
 平成23年 10月 コーラルクリニック院長 就任

全国在宅療養支援診療所連絡会 副会長  
 日本在宅医学会 副代表理事・日本老年医学会 代議員  
 公益社団法人日本リハビリテーション医学会 代議員  
 静岡市介護サービス事業者連絡協議会 理事  
 静岡市介護認定審査員  
 ケアマネットふじのくに 理事長  
 静岡在宅ケア医療協議会 会長  
 NPO法人 静岡難病ケア市民ネットワーク 理事長

## 演者

**網谷 敏数** 高齢者住宅新聞社  
**小野 宏志** 坂の上ファミリークリニック  
**梶原 優** 医療法人弘仁会 板倉病院  
**林 修一郎** 厚生労働省保険局医療課  
 ※他1名招聘中

## 概要

平成26年度診療報酬改定は集合住宅における訪問診療の適正化を目指したもので、これまでにないドラスティックな改定であった。国会において「不適切な在宅医療」が集合住宅棟で行われた実例が取り上げられ、在宅療養患者を有料で斡旋する業者が存在するなど、本来医療のあるべき姿とはかけ離れた実態があることも確かである。一方、誠実に医療機関の在宅医療に取り組む医師が多くおり、この度の改定に対し失望感を抱いたことも確かである。今こそ、在宅医療に関わる診療報酬が果たして適正であったかを、改めて問い直すべき時期に来ている。診療報酬は診療の質に見合ったものであり、治療上の医学的難易度と相関するべきものである。診療の

場のみで決めるべきものではなく、訪問診療の頻度が月に1回と2回とで管理料が著しく異なることにも患者理解を得難いことも現実である。分かりやすくかつ医学的にも社会通念的にも筋の通った診療報酬こそ国民から求められるものである。本シンポジウムにおいては、多方面の専門家を招き、適正な診療報酬につきディスカッションを行う。また、全国在宅療養支援診療所協議会、日本在宅医学会、日本在宅医療学会が行ったアンケートならびに全国特定施設事業者連絡会、認知症介護事業者連絡会、サービス付き高齢者専用住宅協会、全国有料老人ホーム協会が実施したアンケートの結果を披露する。診療報酬を適正化するためには、医療現場の実情を踏まえた上で、客観的な医学的判断に基づき行政の判断がなされることが必須である。